

中南米におけるフードバリューチェーン（FVC）構築に資する観点から、農業や食産業分野での日本の企業の進出を支援する取組
日本の農林水産物・食品の輸出促進に資する調査、セミナー、情報発信等の取組

6 官民合同の二国間会議の開催

日本と中南米の農林水産業・食産業分野における交流・協力の強化を図るため、官民合同の「二国間会議」のための準備会合を、下記のとおり開催した。

日程	令和5年1月19日（木）8:00-9:30
場所	オンライン（Zoom）
参加者	農林水産省、コロンビア保健社会保障省、在コロンビア日本国大使館等
言語	日本語・スペイン語逐次通訳

日程	令和5年2月15日（水）21:30-22:30
場所	オンライン（Zoom）
参加者	農林水産省、コロンビア保健社会保障省、医薬品食品監督庁等
言語	日本語・スペイン語逐次通訳

7 日系農業者・団体等に関するデータベースの構築

中南米とのビジネスに関心を有する日本企業への情報提供を目的とした日系農業者団体のデータベースの更新を行った。各団体に質問票を送付し、以下の情報を取りまとめた。団体数は合計45団体で、内訳はブラジル29団体、アルゼンチン3団体、パラグアイ7団体、ボリビア2団体、ペルー2団体、コロンビア1団体、メキシコ1団体。

[1] 組織の概要

組織名、代表者名、組合員人数、職員人数、設立年、年間売上、設立年、組織紹介文、住所、電話番号、E-mail、ウェブサイト、研修への参加

[2] 組織の活動

- 2-1 主要生産物（作物、生産面積、生産量、データ年）
- 2-2 栽培カレンダー（植付/剪定・収穫時期）
- 2-3 農産物・加工品の輸出（作物・製品、輸出先、量）
- 2-4 農業生産以外の活動

[3] 日本企業とのビジネス

- 3-1 日本企業との取引状況
- 3-2 ニーズのある分野・課題（分野、対象、課題、解決策）
- 3-3 関心のある技術・製品
- 3-4 日本企業への期待

日系農業者団体データベースの詳細は別冊の事業実施報告書資料編に記載する。データベースについては事業ウェブサイト上に掲載し、中南米とのビジネスに関心を持つ企業が本事業対象の日系農業者団体の情報を閲覧できるようにした。

事業ウェブサイト URL <https://www.nikkeiagri.jp/>

中南米日系農業者団体データベース

中南米には200万人を超える日系社会が存在します。地域の反対側で距離は遠いですが、日本文化を継承する中南米日系社会は近い価値観を共有できるパートナーです。そして近年、中南米は日本企業にとっての新たな海外市場として期待が寄っています。本事業では日本企業と中南米日系農業者との連携やビジネス創出に取り組んでいます。

今回、中南米日系農業者とのビジネスに関心のある企業向けに、中南米日系農業者団体のデータベースを作成しました。データベース全体版から各団体のより詳細な情報を閲覧することができます。さらに各国団体をクリックすることで、該当ページを直接開くことができます。

データベース全体版

農産物		☐ 野菜 ☐ 果物 ☐ 穀物 ☐ 茶 ☐ 卵 ☐ 肉 ☐ 木材 ☐ カカオ ☐ コーヒー ☐ 綿 ☐ きのこ ☐ 花卉 ☐ ナッツ				
ビジネス希望		☐ 包装 ☐ 品質管理 ☐ 農業資材 ☐ 農業道具 ☐ 土壌 ☐ 種苗・品種 ☐ 加工 ☐ 農薬 ☐ 輸出 ☐ 洗浄 ☐ 精密農業 ☐ 害虫・害獣 ☐ 肥料 ☐ 環境対策 ☐ 農業機械 ☐ マーケティング ☐ 選別・規格化 ☐ 飼料 ☐ 鮮度保持 ☐ 認証 ☐ 保管 ☐ トレーサビリティ ☐ 灌漑 ☐ その他 ☐ 未選択				
国	地域	市	団体名	主な農産物・活動	ビジネス希望	ページ
ブラジル	パラ州	トメアス	①トメアス農協(CAMTA)	アサイー、アセロラ、カカオ、クプアス、胡椒	認証、保管、加工、品質管理、包装	1
ブラジル	パラ州	メデシランディア	②トランスアマゾン農協(COOPATRANS)	カカオ	輸出、農業資材、精密農業	3
ブラジル	パラ州	サンタイザベルドパラ	③サンタイザベル・サントアントニオダウア組合(SINPRIZ)	養鶏、鶏卵、バナナ、アサイー、デンデヤシ	輸出、農業機械、精密農業	5
ブラジル	ペルナンブコ州	ペトロリーナ	④ノバリアンサ農協(COANA)	ぶどう	輸出	7
ブラジル	ミナスジェライス州	トゥルボランディア	⑤スルミナス農協(CASM)	すもも、アテモヤ、アボカド、デコボン、ドラゴンフルーツ、柿	肥料、種苗・品種、農業機械	9
ブラジル	ミナスジェライス州	サンゴタルド	⑥セラードブラジレイロ農協(Coopacer)	にんにく、にんじん、大豆、アボカド、コーヒー	品質管理	11
ブラジル	ミナスジェライス州	サンゴタルド	⑦サンゴタルド地域協議会(CRSG)	にんじん、アボカド、にんにく、じゃがいも	包装	13

日系農業者・団体データベース一覧

No	国	州・県	市	団体名(日本語)	団体名(原語)	略称	農産物(活動内容)
1	ブラジル	パラ州	トメアス	トメアス農協	Cooperativa Agrícola Mista de Tomé-Açu	CAMTA	アサイー、アセロラ、カカオ、クプアス、胡椒
2	ブラジル	パラ州	メデシランディア	トランスアマゾン農協	Cooperativa Agroindustrial da Transamazônica	COOPATRANS	カカオ
3	ブラジル	パラ州	サンタイザベルドパラ	サンタイザベル・サントアントニオダウア組合	Sindicato dos Produtores Rurais de Santa Izabel do Pará e Santo Antônio do Tauá	SINPRIZ	養鶏、鶏卵、バナナ、アサイー、デンデヤシ
4	ブラジル	ペルナンブコ州	ペトロリーナ	ノバリアンサ農協	Cooperativa Agrícola Nova Aliança	COANA	ぶどう
5	ブラジル	ミナスジェライス州	トゥルボランディア	スルミナス農協	Cooperativa Agrícola Sul de Minas	CASM	すもも、アテモヤ、アボカド、デコボン、ドラゴンフルーツ、柿
6	ブラジル	ミナスジェライス州	サンゴタルド	セラードブラジレイロ農協	Cooperativa de Agronegócios do Cerrado Brasileiro Ltda	Coopacer	にんにく、にんじん、大豆、アボカド、コーヒー
7	ブラジル	ミナスジェライス州	サンゴタルド	サンゴタルド地域協議会	Conselho da Região de São Gotardo	CRSG	にんじん、アボカド、にんにく、じゃがいも
8	ブラジル	ミナスジェライス州	サンゴタルド	アルトパラナイバ農協	Cooperativa Agropecuária do Alto Paranaíba	COOPADAP	にんじん、にんにく、とうもろこし、大豆、コーヒー
9	ブラジル	マットグロッソスル州	カンボグランデ	バルゼアアレグレ農協	Cooperativa Agrícola Mista da Várzea Alegre	CAMVA	鶏卵、うずら卵、レモン、ドラゴンフルーツ
10	ブラジル	マットグロッソスル州	ナビライ	スルマットグロセンセ農協	Cooperativa Agrícola Sul MatoGrossense	Copasul	大豆、とうもろこし、キャッサバ、綿
11	ブラジル	サンパウロ州	イビウナ	イビウナ農協	Cooperativa Agropecuária de Ibiúna	CAISP	野菜(リーフレタス、ケール、白菜、レタス、キャベツ)
12	ブラジル	サンパウロ州	モジダスクレーゼス	モジダスクレーゼス農村組合	Sindicato Rural de Mogi das Cruzes	SRMC	レタス、きのこ、柿、蘭、アテモヤ
13	ブラジル	サンパウロ州	サンパウロ	南伯グランデサンパウロ農協	Cooperativa Agrícola Sul Brasil da Grande São Paulo	CSBGSP	柿、すもも、トマト、ピーマン、葉野菜
14	ブラジル	サンパウロ州	ピラールドスル	APPC 農協/サンパウロ州柿生産者組合	Cooperativa Agroindustrial APPC / Associação Paulista Produtores de	APPC	ぶどう、デコボン、アテモヤ、柿

					Caqui		
15	ブラジル	サンパウロ州	ピラールドスル	南伯ピラールドスル農協	Cooperativa Agrícola Sulbrasil Pilar do Sul		ぶどう、アテモヤ、柿、野菜
16	ブラジル	サンパウロ州	サンミゲールアルカンジョ	南伯サンミゲールアルカンジョ農協	Cooperativa Agrícola Sul Brasil de São Miguel Arcanjo	CASBSMA	ぶどう、びわ、柿、野菜(ハウス栽培)、核果類(桃など)
17	ブラジル	サンパウロ州	レジストロ	レジストロ日伯文化協会	Associação Cultural Nipo-Brasileira de Registro		紅茶及び緑茶、餅米、いぐさ、ジュサラパルブ
18	ブラジル	サンパウロ州	カッポンボニート	カッポンボニート農協	Cooperativa Agrícola de Capão Bonito	CACB	大豆、とうもろこし、小麦、フェイジョン豆、じゃがいも、レモン、柿、りんご、ぶどう
19	ブラジル	サンパウロ州	グアタバラ	グアタバラ農協	Cooperativa Agrícola de Guataporã	COAG	鶏卵、養鶏用飼料
20	ブラジル	サンパウロ州	グアタバラ	JATAK 農業技術普及交流センター	Instituto de Pesquisa Técnicas e Difusão Agropecuária da JATAK	IPTDA-JATAK	大豆、卵、ライチ、ドラゴンフルーツ、野菜
21	ブラジル	サンパウロ州	バストス	バストス地域鶏卵生産者協会	Associação dos Produtores de Ovos de Bastos e Região	APROBARE	鶏卵、肉用牛、蜂蜜、サウキビ、アボカド、ユーカリ・マホガニー
22	ブラジル	サンパウロ州	ミランドポリス	弓場農場	Associação Comunidade Yuba	Yuba	グアバ、マンゴー(パルメール)、おくら、椎茸、かぼちゃ
23	ブラジル	サンパウロ州	サンパウロ	ブラジル農協婦人部連合会	Associação Dos Departamentos De Senhoras Cooperativistas	ADESC	市場での農産物・加工品・弁当販売
24	ブラジル	パラナ州	カストロ	ウニオンカストレンセ農協	Cooperativa Agrícola União Castrense	UNICASTRO	大豆、とうもろこし、小麦、じゃがいも、きのこ
25	ブラジル	パラナ州	ポンタグロッサ	ポンタグロッセンセ農協	Cooperativa Agrícola Pontagrossense	Cooperponta	大豆、とうもろこし、小麦、オート麦、フェイジョン豆
26	ブラジル	パラナ州	ロンドリーナ	インテグラダ農協	Integrada Cooperativa Agroindustrial		大豆、とうもろこし、小麦、コーヒー、オレンジ
27	ブラジル	パラナ州	ピトゥルナ	ピトゥルナマテ茶協会	Abem - Associação Biturunense da Erva Mate	ABEM	マテ茶
28	ブラジル	サンタカタリーナ州	サンジョアキン	サンジョアキン農協	Cooperativa Agrícola de São Joaquim	SANJO	りんご、ブルーベリー、ぶどう、フェイジョア
29	ブラジル	サンタカタリーナ州	フレイジョリオ	ラーモス果樹生産者地域連合	União Regional dos Produtores de Fruta	UNIFRUTA	にんにく、梨、大豆、桃、とうもろこし
30	アルゼンチン	ミシオネス州	ハルディンアメリカ	ハルディンアメリカ生産者組合	Cooperativa Yerbatera de Jardin América Ltda.		マテ茶、キャッサバ、きゅうり、ミニコーン、パパイア
31	アルゼンチン	ブエノスアイレス州	ラプラタ	メルコフローラ花卉生産者組合	Cooperativa de Productores de Flores y Plantas Mercoflor	Mercoflor	切花、鉢物
32	アルゼンチン	ブエノスアイレス州	ブエノスアイレス	エコフローラ花卉農協	Establecimientos Cooperativos Florícolas	Ecoflor	切花、観葉植物・花の苗
33	パラグアイ	アマンバイ県	ベドロフアンカパレリョ	アマンバイ農協	Cooperativa Amambay Agrícola		大豆、とうもろこし
34	パラグアイ	イタプア県	ラパス	ラパス農協	Cooperativa La Paz Agrícola		大豆、小麦、とうもろこし、ひまわり
35	パラグアイ	イタプア県	ピラポ	ピラポ農協	Cooperativa Pirapó Agrícola		大豆、小麦、なたね、とうもろこし、もろこし
36	パラグアイ	パラグアリ県	ラコルメナ	コルメナアスンセーナ農協	Cooperativa Agro-Industrial Colmena Asuncena	CAICA	トマト、ピーマン、レモン、メロン、ぶどう
37	パラグアイ	アルトパラナ県	イグアス	イグアス農協	Cooperativa Yguazu Agrícola		大豆、とうもろこし、小麦、マカダミアナッツ、肉用牛
38	パラグアイ	アルトパラナ県	イグアス	パラグアイ農牧総合試験場	Fundación Nikkei CETAPAR	CETAPAR	栽培試験、品種改良
39	パラグアイ	アスンシオン市	フェルナンドデラモラ	パラグアイ日系農協中央会	Central Cooperativa Nikkei Agrícola	Chuokai	農協行政手続き、融資、指導・研修、パラグアイ農牧総合試験場(CETAPAR)の運営
40	ボリビア	サンタクルス県	オキナワ	コロニアオキナワ農協	Cooperativa Agropecuaria Integral Colonias Okinawa	CAICO	大豆、小麦、米、とうもろこし、ソルガム
41	ボリビア	サンタクルス県	サンフアン	サンフアン農協	Cooperativa Agropecuaria Integral San Juan de Yapacani	CAISY	卵、米、大豆、とうもろこし、マカダミアナッツ
42	ペルー	リマ県	ウアラル	エスキベル農畜産物生産者協会	Asociación de Productores Agropecuarios de Esquivel	APAE	飼料用とうもろこし、ニンニク、にんじん、ジャガイモ、アーティチョーク
43	ペルー	リマ県	カニエテ	ペルー日系人協会カニエテ	Asociacion Peruano Japonesa de Cañete	APJ Cañete	ぶどう、みかん、アスパラガス、ブルーベリー
44	コロンビア	バーレデルカウカ州	カリ	フルーツアンデス社	Sociedad de Comercialización Internacional Fruit Andes S.A.S.	Fruit Andes	グルパ(紫パッションフルーツ)、パインアップル、ハス・アボカド
45	メキシコ	チアパス州	アカコヤゲア	イアグロス社	Impulso Agroalimentario Sustentable SPR de R.I.	iAgroS	マンゴー、ランブータン、マンゴスチン、コーヒー、カカオ

トメアス農協の例

①トメアス農協 CAMTA

困難を乗り越えた歴史・配慮・持続性の CAMTA ブランド



30

輸入: 2023/02/22 Tomé-Açu/PA

[1] 組織の概要

組織名	トマス総合農業協同組合 CAMTA Cooperativa Agrícola Mista de Tomé-Açu		
代表者名	Alberto Ke-zi Oppeta		
組合員人数	168 人	組合員人数	171 人
設立年	1949 年	年産売上	30,000,000.00 BR
組織紹介	CAMTA が 1992 年より取り組んでいる持続可能な農業「アグロフォレストリ」は現在、世界的に注目されています。「トマスアグロフォレストリシステム - SAFTA」は最先端技術と現地民の伝統的な農業を組み合わせて、短期・中期・長期的な利益を生み、トマスの農事者の食の安全を保障しています。同じように CAMTA は自然農法や環境保全、社会貢献などに重きを置いています。なぜなら、我々は自然資源から経済的リターン(利益)を得ているからです。 日本政府の協力を得て開発された果物パルプ工場は CAMTA の特色です。ここでのパルプ生産量は年間約 5000t を誇ります。		
住所	Avenida Dionísio Bentes, 210, Bairro Centro, Tomé-Açu, Pará, Brasil		
電話番号	+55 91 99144-6166		
E-mail	analistasistema@camta.com.br		
ウェブサイト	www.camta.com.br		

[2] 組織の活動

2-1 主要生産物

	作物	生産面積	生産量	データ年
[1]	カカオ豆	1,381 ha	450 t	2022
[2]	アサイー	816 ha	1,642 t	2022
[3]	胡椒	400 ha	450 t	2022
[4]	ドラゴンフルーツ	175 ha	145 t	2022
[5]	クブアス	821 ha	857 t	2022

2-2 栽培カレンダー

	作物	播付/剪定(1)	収穫(1)	播付/剪定(2)	収穫(2)
[1]	カカオ豆	1月・4月	5月	9月・11月	9月
[2]	アサヒー	1月・4月	11月	1月・2月	4月
[3]	胡椒	1月・4月	7月	1月・2月	7月
[4]	ドラゴンフルーツ	11月・1月	1月	6月・11月	7月
[5]	クブアス	1月・4月	2月	1月・4月	2月

2-3 農産物・加工品

	作物・製品	輸出先(国)	量
[1]	果物/パルプ	日本、フランス領ギアナ、ドイツ、スリナム、イスラエル	422 t
[2]	カカオ豆	日本	375 t
[3]	砂糖	アルゼンチン、ドイツ、日本	235 t

2-4 異常生産以外の活動

Topico	Conteúdo
[1] 農事資料 指標	果物パルプ(アセロラ、アサイー、パイナップル、カシュー、クプアス、グアバ、サワーソップ、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、ムルシ+、タペレ[56])

*1: ムルシー樹は、アセロラと同じキンバラノ科の植物で、高さ5メートルほどの落木。青い花ほどの大きさの丸い黄色い果物がなる。
*2: マンゴーの樹皮にあたりプラジルに木から出るフルーツで、アマニのスパイスとして知られている。

[3] 日本企業とのビジネス

3-1 日本企業との取引状況

CAMTA は果物・野菜、胡椒、カカオ・アーモンドの取引を行っています。20 年以上も日本市場と取引を行っており、日本の行政や民間企業からの援助や協力のもと着実な商品生産に取り組んでいます。

3-2 ニーズのある分類・標準

分類	対象	問題	解決策
[1] 貯蔵	農作物パルプ	国際市場での競争力を上げ、より高品質で安全性の高い商品を生産	収穫後、生産工場での質料化や効率的な輸送、高品質・サステナビリティの確保など技術への投資
[2] 保管	農作物パルプ	冷凍庫の最大保管容量に達してしまつた	商品の冷凍保存用エリアの最適化と増設
[3] 加工(カット・乾燥)	農作物パルプ	農作物パルプの最大パッキング量が不十分	より高品質な商品製造のための生産増加を効率的に可能にする新しい包装機種の導入に投資
[4] 種類・品種	カカオ	国際市場での需要に応えるため生産量を増加	SAFTAへ導入しているカカオ樹を(Monilophthora perniciosa)に強く、生産性の高いものと交換に投資
[5] 環境対策	有機態ネオラル肥料	環境への負荷と化学農薬使用量の削減 製造過程で出る液体農薬物の処理	農業生産によって発生する液体農薬物の有効活用や化学農薬の使用量の削減によって環境負荷を減らすため、有機態ネオラル肥料の生産技術導入に投資。 水処理センターの改善・増設プロジェクトの投資

3-3 関心のある技術、製品

工場生産をリアルタイムで監視・管理
インダストリー4.0の導入により生産品の品質向上やコスト削減
農産物クレジット販売システムの導入

3-4 日本企業への期待

CAMTAはアグロフォレストリー分野の研究・開発団体との連携を通して「トマスアグロフォレストリシステム - SAFTA」の認知度を拡大したいと見ている。商業的パートナーシップや環境保全・持続可能な生産等に関心のある投資家からの協力を通じて果物バブルの需要を拡大していく。SAFTA から産出される炭素クレジットの販売も可能にしたい。



8 中南米への食産業展開・輸出促進セミナーの開催

今年度、中南米地域において取り組んだ我が国の食産業展開、日本産食品の輸出促進等の内容について、農林水産省及び関係機関の取り組み、委託事業で実施した調査内容について、中南米への食産業展開・輸出促進報告会として、下記のとおり開催した。

1) 基本情報

日程	令和5年3月17日（金）9:00-10:30
場所	オンライン（発表者は一部対面：農林水産省イコルームA）
内容	1. 農林水産省における今年度の中南米地域における取組 2. ブラジルでの食産業展開・輸出促進支援等 3. ブラジル農業関連動向 4. 調査報告
言語	日本語
参加者	93名

2) プログラム

議題		発表者
	開会	輸出・国際局 新興地域グループ 川上秀雄国際調整官
1	開会の挨拶	輸出・国際局 新興地域グループ 吉岡孝参事官
2	農林水産省における今年度の中南米地域における取組	輸出・国際局 新興地域グループ 中野直樹国際専門職

3	ブラジルでの食産業展開・輸出促進支援等	
	(1)ブラジルでの輸出促進、日本食普及の取組	JETRO サンパウロ事務所 斎藤裕之様
	(2)ブラジルにおける精密・デジタル農業の取組	JICA ブラジル事務所 青木一誠次長
4	質疑応答	
5	ブラジル農業関連動向	農林水産政策研究所 林瑞穂主任研究官
6	調査報告	
	(1)ブラジルにおける農林水産物・食品等の流通実態調査	野村総合研究所 山口伸様
	(2)ブラジル日本食品等輸入業者ヒアリング調査結果	中央開発株式会社 松尾有紀調査役
7	質疑応答	
8	閉会の挨拶	GFVC 推進官民協議会代表（早稲田大学） 深川由紀子教授
	閉会	輸出・国際局 新興地域グループ 川上秀雄国際調整官



中南米への食産業展開・輸出促進報告会	
(令和5年3月17日(金)9:00～10:30 日本時間)	
議題	発表者
1. 開会の挨拶	農林水産省 輸出・国際局 新興地域グループ 吉岡孝 参事官
2. 農林水産省における今年度の中南米地域における取組	農林水産省 輸出・国際局 新興地域グループ 中野 直樹 国際専門職
3. ブラジルでの食産業展開・輸出促進支援等 (1)ブラジルへの輸出促進、日本食普及の取組 (2)ブラジルにおける精密・デジタル農業の取組	JETROサンパウロ事務所 斎藤 裕之 様 JICAブラジル事務所 青木 一誠 次長
4. 質疑応答	
5. ブラジル農業関連動向	農林水産政策研究所 林 瑞穂 主任研究官
6. 調査報告 (1)ブラジルにおける農林水産物・食品等の流通実態調査 (2)ブラジル日本食品等輸入業者ヒアリング調査結果	野村総合研究所 山口 伸 様 中央開発株式会社 松尾 有紀 調査役
7. 全体質疑応答	
8. 閉会の挨拶	GFVC推進官民協議会代表 早稲田大学 深川 由紀子 教授

3) 要旨

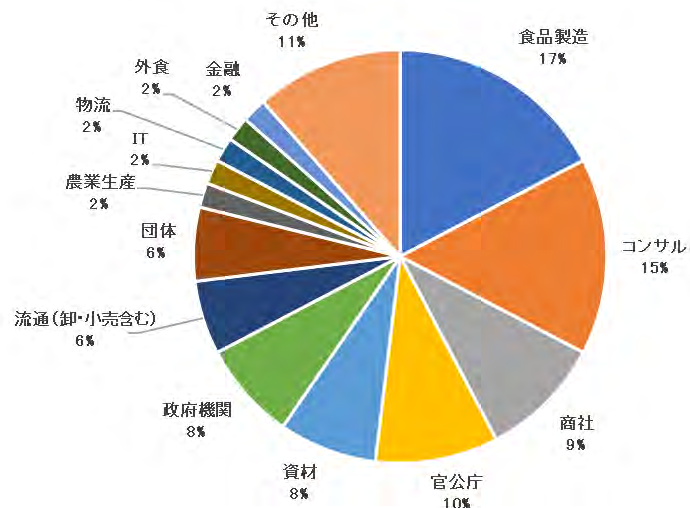
- 開会の挨拶:輸出・国際局 新興地域グループ 吉岡孝参事官
 - ・2023年は中南米にとって重要な年になると考えられている
 - － 中南米の市場にはポテンシャルがあり、競争が激化している
 - － 食料安全保障のため、中南米との関係は重要である
 - － コロナの終息による交流の拡大や輸出、輸入、投資の強化、新政権との関係強化などが重要である
- 農林水産省における今年度の中南米地域における取組 輸出・国際局 新興地域グループ
 - － 食料の安定調達面で重要な中南米諸国との関係強化を図るため、農林水産省が行ってきている取り組みに関して発表
- ブラジルでの食産業展開・輸出促進支援等
 - ブラジルでの輸出促進、日本食普及の取組:JETROサンパウロ事務所
 - － 現在、JETROとして、ブラジルでの日本食普及、食材輸入促進についての取り組み及び課題について発表
 - ブラジルにおける精密・デジタル農業の取組:JICAブラジル事務所
 - － JICAが行っているブラジルでの農業関連プロジェクトについて発表
- ブラジル農業関連動向 農林水産政策研究所
 - － ブラジルと取り巻く世界情勢を踏まえて、ブラジル農業の最新の動向を発表
- 調査報告
 - ブラジルにおける農林水産物・食品等の流通実態調査:野村総合研究所
 - － ブラジルの食品等の市場、流通の実態、今後のポテンシャルについて発表
 - ブラジル日本食品等輸入業者ヒアリング調査結果:中央開発株式会社
 - － ブラジルの日本食材輸入業者へのヒアリング調査結果、輸入実態と課題を発表
- 閉会の挨拶 GFVC推進官民協議会代表 深川由紀子教授(早稲田大学)
 - － 調味料と和牛、出汁とコメなど、違うことを組み合わせるアプローチするというのはどうか
 - － ボリュームを出すためには中間層への販売も重要である
 - － 官民協力による物流コスト削減や貿易手続きの簡素化が必要である

4) アンケート結果

報告会開催後、参加者へのアンケートを実施した。回答は参加者 78 名の内、52 名から得た(回答率 67%)。アンケート結果の概要を下記に示す。

■ 質問 1：アンケート回答者の業種

業種	回答数
食品製造	9
コンサル	8
商社	5
官公庁	5
資材	4
政府機関	4
流通(卸・小売含む)	3
団体	3
農業生産	1
IT	1
物流	1
外食	1
金融	1
その他	6
合計	52

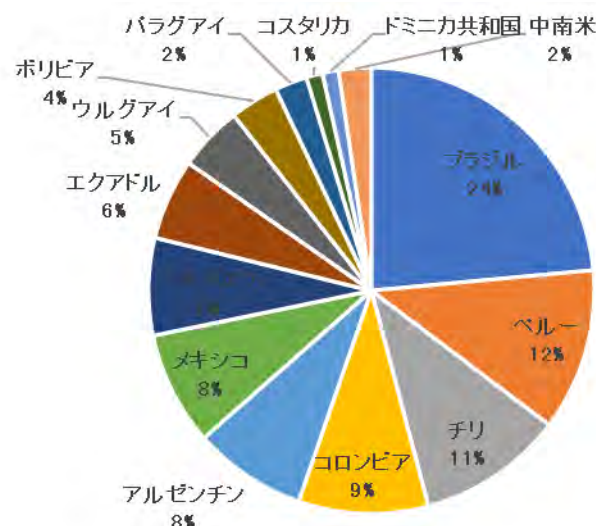


■ 質問 2：現在の中南米との業務状況

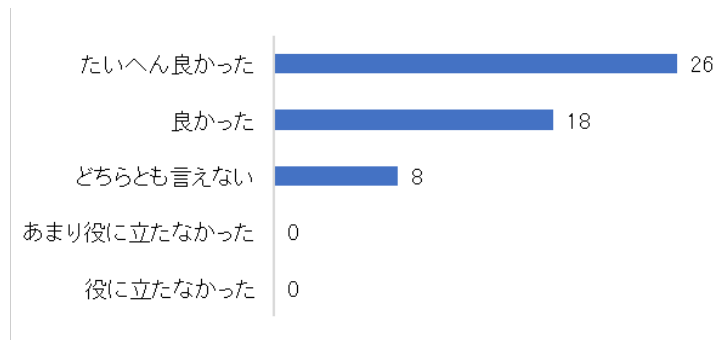
状況	回答数	割合
現在、既に業務を行っている	27	52%
将来、業務展開することを計画している	14	27%
未定である	11	21%
合計	52	100%

■ 質問 3：質問 2「現在、既に業務を行っている」又は「将来、業務展開することを計画している」との回答での対象としている具体的な国名（複数回答）

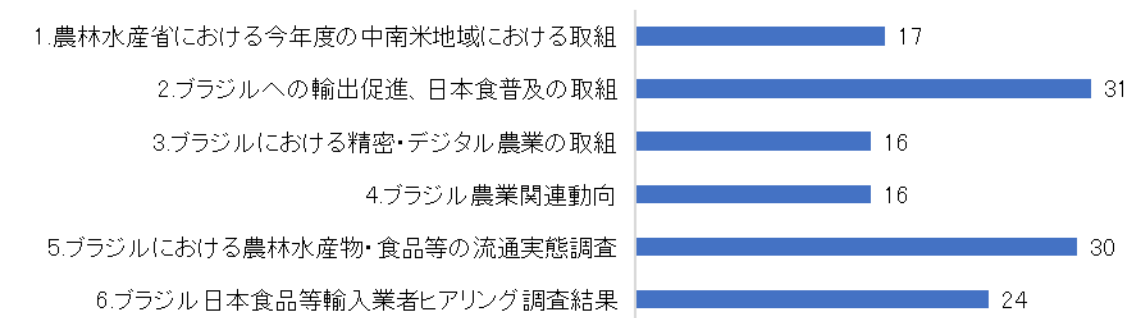
国名	回答数
ブラジル	20
ペルー	10
チリ	9
コロンビア	8
アルゼンチン	7
メキシコ	7
ベネズエラ	6
エクアドル	5
ウルグアイ	4
ボリビア	3
パラグアイ	2
コスタリカ	1
ドミニカ共和国	1
中南米	2



■ 質問 4：報告会の感想



■ 質問 5：報告会で興味を持ったテーマ（複数回答）



■ 質問 6：今後、取り上げて欲しいテーマ

- お菓子の各国の状況
- ある程度以上の高所得者が利用する現地の市場（レストラン事情等）の様子
- 現地調味料の種類、味、価格。調味料のニーズ。
- 特定の食品に関するバリューチェーンに特化したテーマで一度やってみてもよろしいかなと思います。
- 再生可能エネルギー、カーボンニュートラル関連
- 青果物の輸出入状況。
- 食品の安全をどのように考えて政策を行っているか。
- 中南米諸国でのSDGs推進・地球環境保護活動・海洋マクロプラスチック問題への取り組み状況のテーマ
- 政府が考える、日本の精密農業技術を使った他国への取組を、どのような事をしているのか、計画しているのか
- ブラジルと日本の長い交流（移民の歴史含む）の原点を見つめ、特にその農業開発への日本（JICA）の貢献を深堀して、何か日本では出来ない、ブラジル側への国際貢献の新たな方向性を工夫・模索できるきっかけとなる様なテーマを検討願いたい
- 海外産のお茶と競合を避けるためにBtoBでの取引を主体で商っております。相手先へあらゆる手段でコンタクトを取りますが、ドアさえ開ける事が出来ません。そうこうしている間に、外国産企業や大手様に先を越されてしまいます。遠い国の中南米ではこのハードルが更に高くなってしまいます。
- BtoBの水産原料について教えていただければ幸甚です。
- ブラジル産小麦は、米国産より栄養価が高いが、日本の輸入量が制限されている。他社はその間隙をついて、中国への輸出に傾注し、実績を挙げた。
- 日本の外食企業の具体的な進出事例等
- ジェトロサンパウロのショールーム事業内容と日本食品取扱企業者のセミナー
- 相手国で輸出の可能性が高い人気の農林水産物情報。
- 各国の具体的な規制、注意すべき点など

9 スマート農業（農業 ICT）整備状況調査等

農林水産省との協議により、ブラジルの農薬規制の状況及びブラジルの森林保護政策を調査した。

1 ブラジルの農薬規制の状況

(1) 農薬法改正を審議

ブラジルの農薬法は、1989年に法律第7802号（1989年7月11日付）¹として公布された。その後、技術進化に追従できていない、新製品の承認までの時間がかかりすぎる、等が農業界から指摘され、1999年に改正案が提出され、その後も改正を継続している。最新の改正案は、2022年2月に下院で承認され、上院での審議・採決を待っている状況である。ボルソナード政権（2019年～2022年）は、アグリビジネス業界の支持を受けていたため、法案の承認は確実視されていたが、2022年10月に実施された大統領選挙において、ルーラ元大統領が当選したことにより（新政権発足は2023年1月）、環境保護団体、健康関係団体の影響が予想され、カルロス・ファヴァロ現農務大臣の「（上院での）投票は慎重であるべき」²という発言も出てきており、成立については不透明な状況である。

(2) 改正案の概要

現在、提出されている法案第1459号／2022年³の主な修正点を次表に示す。

法の改正は、これまで最長8年かかっていた農薬認可期間を短縮し、環境に配慮した、人体に害の少ない農薬を早く市場に流通させることを目的としている。農薬認可は、現在、農務省（MAPA）、保健省の国家衛生監督庁（ANVISA）、環境省の環境・再生可能天然資源院（IBAMA）の3つの機関が同等の権限をもっているが、今回の改正案では、認可の最終権限を MAPA が持つこととされている。また「仮登録」という新しい仕組みも取り入れられている。

	項目	改正案	現行
1	承認の権限	新しい農薬の評価には Anvisa と Ibama も参加するが、認可についての権限は MAPA に集中させる。	3機関が認可の判断を担当している。
2	仮登録の採用	期間内にリスク評価が終了しなかったとしても、その製品が OECD 加盟国の3カ国以上で認可されている場合に仮登録することができる。	研究、実験目的の仮登録のみ認められている。
3	リスク評価期間	評価期限が遵守されなかった場合、責任機関に罰則が適用される。	評価期限はあるが、罰則はない。
4	農薬の呼称変更	世界的に共通して使われている「Pesticida」に統一する。	「Agrotóxico」という用語が用いられている。
5	禁止条件	使用を禁止する条件を「許容できないリスク」と表現する。	「不活性化する方法がない場合」「解毒剤や有効な治療がないもの」「催奇性、発がん性があるもの」「ホルモン障害、生殖系へのダメージを引き起こすもの」「環境破壊を引き起こす特性を持つもの」など細かく指定されている。
6	再評価	危険性を国際機関が警告した場合に限り、再評価の手続きが行われる。	消費者保護、環境、天然資源に関する公的な市民社会組織、政党、その他関連団体が製品登録の取り消し、再評価の要求を行うことができる。
7	州や自治体の関与	州、連邦管区、自治体は、「科学的根拠」があれば、農薬、その成分、関連製品の使用、生産、取引、保管方法について規則を制定することができる。	州と連邦管区は、農薬の使用、販売、保管、国内輸送を監督することができる。自治体は、農薬、その成分および関連製品の使用、保管方法について、規則を制定することができる。
8	病気発生前の使用	病気発生前の使用が認められている。	規定されていない。

¹ Lei Nº 7.802, de 11 de Julho de 1989
<http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/leis/17802.htm>

² Senadonoticias. Fávoro defende cautela na discussão do projeto que altera a Lei dos Agrotóxicos. 2023/02/13
<<https://www12.senado.leg.br/noticias/audios/2023/02/favaro-defende-cautela-na-discussao-do-projeto-que-altera-a-lei-dos-agrotoxicos>>

³ Projeto de lei nº 1459, de 2022
<<https://legis.senado.leg.br/sdleg-getter/documento?dm=9166699&ts=1675166095761&disposition=inline>>

9	広告表現	製品の広告表現について規定していない。	薬の広告には、人、動物、環境の健康に対する製品のリスクに関する警告を表示しなければならない。
---	------	---------------------	--

(3) ブラジル国内各業界の反応

改正案に対する各業界からの反応を下表に示す。農業界では、審査期間の短期化で新しい成分を含む製品へのアクセスが容易となり、競争力が上がると歓迎しているが、環境保護、健康管理の団体等からは、農業生産が優先され、健康、環境への配慮が下がるという批判が出ている。

賛成	
全国農業連盟(CNA)	現在の法律は 1989 年以降の科学技術の進歩に追従できていない。改正案により、農薬認可手続きが簡素化され、短期間で承認されるようになるので、最新のより毒性の少ない成分の農薬を使えるようになる。 ⁴
農務省研究公社(Embrapa)	農薬登録のプロセスは時間がかかるため、MAPA への登録手続きの一元化に加え、法案で考慮されている登録手続きの簡素化が必要である。リスク分析については、ほとんどの先進国で使われている方法論であり、農薬の本質的な特性だけでなく、人体への曝露についても考慮されている。
大豆生産者協会(Aprosoja)	改正案がなければ、米国、ヨーロッパ、日本、カナダ、オーストラリアその他多くの国ですでに使用されている新しい製品を最長で 10 年待たされることになる ⁵ 。

反対	
アグロエコロジーネットワーク(ANA) ⁶	法律で定められた期限内に評価されなかった製品が、仮登録を受けられることは、深刻な問題で、改正案は容認できない ⁷ 。
サンパウロ州立大学地理学教授(上院農業委員会)	現行法では、がん、奇形、突然変異、ホルモン異常などを誘発する物質を含む製品の登録を禁止しているが、改正案では、(具体的なリスクに対してではなく)人体や環境に許容できないリスクをもたらす農薬や環境制御製品などを登録禁止と定義して、一般化してしまっている ⁸ 。
オズワルドクルース財団(FIOCRUZ) ⁹	これまで他の機関の評価でリスクが高い場合、登録しないことができたが、改正案では、農薬登録を農務省に一元化することにより、農務省がその製品の経済面に関心があれば、承認される可能性がある ¹⁰ 。

(4) ブラジルの残留農薬調査

Anvisa は、2001 年から植物由来食品の残留農薬レベルを継続的に評価することを目的に、食品残留農薬の分析プログラム(PARA - Programa de Análise de Resíduos de Agrotóxicos em Alimentos)を実施している。同庁の国家衛生監視システム(SNVS - Sistema Nacional de Vigilância Sanitária)が、州や市の衛生管理機関や州の公衆衛生研究所と連携して実施し、2020 年までに 28 種類、3 万 5000 以上のサンプルを分析している。

2017 年から 2018 年までの間に実施されたサンプル分析では、穀物、果物、葉野菜、根菜、その他野菜から 14 種類を選び計 4,916 のサンプルを取集し、残留農薬について分析。その結果、残留農薬が基準値以下のサンプルが 28%、「不満足」な結果だったものが 23%、農薬が検出されなかったものが 49%となっている。

この結果について独ハイニンリッヒ・ベル財団は、レポート「農薬アトラス」¹¹の中で「高めに設定されて

⁴ Brasil 61. CNA defende aprovação do novo marco legal dos defensivos agrícolas. 2022/12/26

<<https://brasil61.com/n/cna-defende-aprovacao-do-novo-marco-legal-dos-defensivos-agricolas-pind223714>>

⁵ Aprosoja. PL dos Defensivos é aprovado em comissão e vai ao Plenário do Senado. 2022/12/21

<<https://aprosojabrasil.com.br/comunicacao/blog/noticias-novidades/2022/12/21/pl-dos-defensivos-e-aprovado-em-comissao-e-vai-ao-plenario-do-senado/>>

⁶ Articulação Nacional de Agroecologia

⁷ Senadonoticias. Debate reforça discordâncias sobre projeto que flexibiliza regras para agrotóxicos. 2022/06/22

<<https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2022/06/22/debate-reforca-discordancias-sobre-projeto-que-flexibiliza-regras-para-agrotoxicos>>

⁸ 同上

⁹ Fundação Oswaldo Cruz

¹⁰ Folha de S.Paulo. O que mudaria na prática com o 'PL dos agrotóxicos'. 2022/02/15

¹¹ Heinrich Böll Foundation. PESTICIDE ATLAS 2022. 2nd edition, December 2022

<https://eu.boell.org/sites/default/files/2023-01/pesticideatlas2022_2ndedition_web.pdf>

いるブラジルの残留基準値をも超えている。EU で禁止されている有効成分も、ブラジルの穀物、果物、野菜から残留物として検出されている」と警告している。

(5) ブラジルの農薬に対する批判

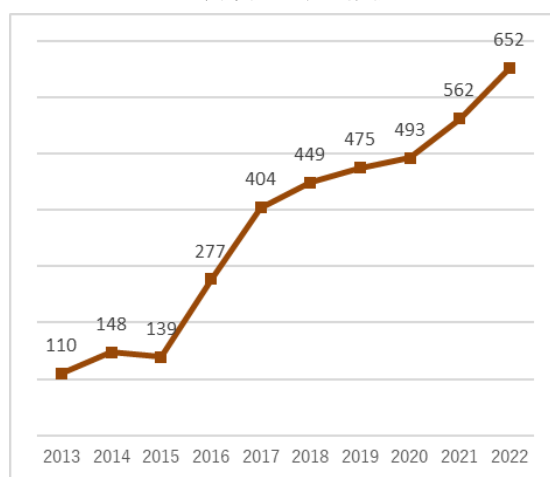
ブラジルでの農薬使用について、国内外から主に次のような批判がでている。

- 農業界は行政の権力を用いて農薬製品の許可を有利に導いている。心配なのは認可のスピードだ（グリーンピース）¹²。
- ヨーロッパは農薬の使用を厳しく制限しているのに、ブラジルでは使用許可と販売を促進している（Eliziane Gama 上院議員、2019 年 2 月 27 日の上院農業委員会で）¹³。
- EU（欧州連合）で禁止されている毒性が強い物質を含む農薬を使用している（独ハインリッヒ・ベル財団『農薬アトラス』¹⁴。
- 保健省が猛毒性、高毒性、中毒性に分類した製品をリリースしていることは非常に深刻だ。国民を危険にさらすことになる（Alexandre Padilha 下院議員、2019 年 4 月 9 日の下院農業・社会保障・環境委員会で）¹⁵。

これらに対して農務省は、次のように表明している。

- 農薬登録数が増えたのは、Anvisa が働くことを決めたからだ。ブラジルの官僚機構が、何年もその使用を妨害し、アグリビジネスの競争力を低下させてきた（Tereza Cristina 農務大臣、2019 年 2 月 27 日の上院農業委員会）。¹⁶
- Anvisa は、1,500 以上の製品を登録待ちにしていたが、より迅速に対応するために分析手法を変更した。農務省と Anvisa は、業界の進歩を注視して生産者の安全を確保し、密輸品の国内への侵入を防いでいる。ブラジルで農薬の承認が遅れていることが、密輸品の使用が増加している原因である。農務省のデータによると、他国から密輸された農薬は、すでに現場での使用量の 20%を占めている（Tereza Cristina 農務大臣、2019 年 4 月 9 日の下院農業・社会保障・環境委員会）。¹⁷
- 生物農薬を含め、より多くの製品を登録し続けなければならない。これから、ますます多くの製品登録が行われるだろう。ブラジル市場には、登録された農薬が 2,000 種類近くある。ブラジルは熱帯の国であり、害虫が増殖しやすい環境であること、また年に 3 作まで栽培できるという条件があることから、農薬の売上高は約 100 億ドルで世界最大の消費国となっている（Tereza Cristina 農務大臣、2019 年 8 月 7 日の記者会見）。¹⁸
- ブラジルで登録され、毒性リスクや低効率のために EU で禁止されている農薬の数は少ない。ブラジルで多くの農薬が使用されているのは、気候、土壌、害虫、作物の多様性を反映しているからである（José Guilherme Leal 農務省農業安全局長、2019 年 4 月 9 日の下院農業・社会保障・環境委員会）。¹⁹

農薬認可数の推移



出典：ブラジル農務省 MAPA

¹² Valor Econômico. Governo acelerou registros de agrotóxicos a partir de 2016. 2019/04/16

<<https://valor.globo.com/agronegocios/noticia/2019/04/16/governo-acelerou-registros-de-agrotoxicos-a-partir-de-2016.ghtml>>

¹³ Senadonoticias. Agrotóxicos causam polêmica em audiência com ministra da Agricultura. 2019/02/27

<<https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2019/02/27/agrotoxicos-causam-polemica-em-audiencia-com-ministra-da-agricultura>>

¹⁴ DW. Relatório destaca uso no Brasil de pesticidas vetados na UE. 2022/01/13

<<https://www.dw.com/pt-br/relat%C3%B3rio-destaca-uso-no-brasil-de-pesticidas-proibidos-pela-ue/a-60404475>>

¹⁵ Câmara dos Deputados. Ministra da Agricultura defende liberação de novos agrotóxicos. 2019/04/09

<<https://www.camara.leg.br/noticias/555242-ministra-da-agricultura-defende-liberacao-de-novos-agrotoxicos/>>

¹⁶ Senadonoticias. Agrotóxicos causam polêmica em audiência com ministra da Agricultura. 2019/02/27

<<https://www12.senado.leg.br/noticias/materias/2019/02/27/agrotoxicos-causam-polemica-em-audiencia-com-ministra-da-agricultura>>

¹⁷ Câmara dos Deputados. Ministra da Agricultura defende liberação de novos agrotóxicos. 2019/04/09

<<https://www.camara.leg.br/noticias/555242-ministra-da-agricultura-defende-liberacao-de-novos-agrotoxicos/>>

¹⁸ SNA. Teresa Cristina defende aumento dos registros de agrotóxicos no País. 2019/08/07

<<https://www.sna.agr.br/teresa-cristina-defende-aumento-dos-registros-de-agrotoxicos-no-pais/>>

¹⁹ Câmara dos Deputados. Ministra da Agricultura defende liberação de novos agrotóxicos. 2019/04/09

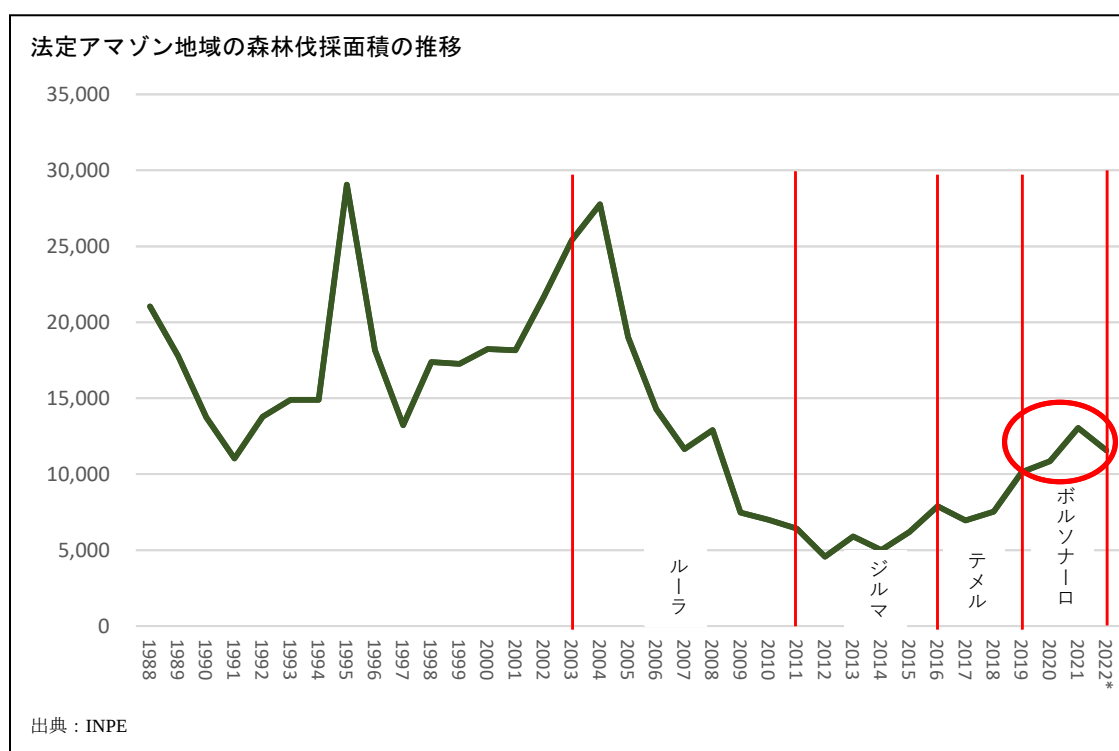
- ブラジルは、リスクの低い、最新の製品を得るために農薬登録の承認を続ける（Tereza Cristina 農務大臣、2019年8月6日のO Globo紙でのインタビュー）²⁰。

2 ブラジルの森林保護状況

(1) ボルソナロ政権（2018～2022年）の環境政策

ボルソナロ前大統領は、その任期中一貫して環境、違法伐採対策についてネガティブな姿勢をとってきたため（下表）、国内外からの非難にさらされてきた。同大統領の反環境政策の背景については、環境対策に対立する農畜産生産者、違法伐採者²¹、先住民保護区で金採掘を行うグループ²²などの支持があること等が挙げられる。

森林伐採に関しては、取り締まりを担当する環境省のブラジル環境・再生可能天然資源院（IBAMA）²³、連邦警察など監視機能の弱体化が表れている。人事権を用いることによって、監視体制に介入し、また罰金については徴収までの手続きを変更して、支払いの遅延化を促すといったことが行われた。その結果、法定アマゾン地域の森林伐採面積は、テメル元大統領のときからの拡大傾向がそのまま続いた（下図）。



労働党（PT）の第1期、第2期ルーラ政権時代には、それまで「森林を牧場に変えている」との批判があったアマゾンの森林伐採が急速に減速した。この状況の推進力となったのが2004年にスタートした「法定アマゾンでの森林伐採防止・抑制の行動計画」（PPCDAm - Plano de Ação para Prevenção e Controle do Desmatamento na Amazônia Legal）²⁴である。PPCDAmは、環境省がコーディネーターとなり10以上の省庁が参加した。

<<https://www.camara.leg.br/noticias/555242-ministra-da-agricultura-defende-liberacao-de-novos-agrotoxicos/>>

²⁰ O Globo. Tereza Cristina diz que liberar agrotóxicos não prejudica saúde do consumidor. 2019/08/06

<<https://oglobo.globo.com/brasil/tereza-cristina-diz-que-liberar-agrotoxicos-nao-prejudica-saude-do-consumidor-23859415>>

²¹ BBC News Brasil. Por que Norte é região que mais aprova Bolsonaro. 2022/05/12

<<https://www.bbc.com/portuguese/brasil-61338821>>

²² Folha de S.Paulo. Garimpo e mineração de ouro lançam mais de 70 candidatos no país com impulso de Bolsonaro. 2022/09/19

<<https://www1.folha.uol.com.br/poder/2022/09/garimpo-e-mineracao-de-ouro-lancam-mais-de-70-candidatos-no-pais-com-impulso-de-bolsonaro.shtml>>

²³ Instituto Brasileiro do Meio Ambiente e dos Recursos Naturais Renováveis

²⁴ Plano de Ação para Prevenção e Controle do Desmatamento na Amazônia Legal (PPCDAm)

<<http://redd.mma.gov.br/pt/acompanhamento-e-a-analise-de-impacto-das-politicas-publicas/ppcdam>>

ボルソナロ政権の動き

年	動き
2018 年	当選後の 12 月、環境省の環境保護、監視機関であるブラジル環境・再生可能天然資源院（IBAMA）の査察・罰金業務を批判、「自分の政府では、生産に携わる人々を虐げることはしない」と発言。
2019 年	1 月、環境省の気候変動・森林局を廃止。サーレス環境大臣は「職員たちは国際観光旅行ばかりしているから」と発言、批判を受ける。 2 月、IBAMA の 27 人の地方監督官のうち 21 人を解任、数カ月の空白期間の後、経験のない軍人を任命。 4 月、政令で罰金の制度を変更、罰金の徴収は調停審理の後に行われることにした。7000 の調停案件が 10 カ月の間に 5 件しか実施されなかったという。 4 月、大統領が違法伐採事業者の機材の解体を不許可。 6 月、環境大臣が先住民保護区の違法伐採が行われている地域で、違法伐採業者に向けて演説。 6 月、アマゾンの森林火災、違法伐採を衛星でモニタリングしている 国立宇宙研究院（INPE）²⁵の担当ダイレクターが、外国の批判を買うようなデータを公開している、環境 NGO のために仕事をしているという理由で解雇される。 8 月、大統領が森林火災の増加について、NGO の犯罪的な活動があると発言。 8 月、G7 のアマゾンの森林火災防止に対する 2000 万ドルの拠出金の受け取りを拒否する。「ブラジルは、自国の領土の主権を放棄するようなイニシアチブは、いかなる理由であれ、受け入れない」と、外務大臣が発言。
2020 年	6 月、違法な森林伐採が禁止されている地域のデータ公開停止が発覚。 6 月、大統領が SNS で、先住民が森に火をつけていると発言。 9 月、反体制派の人物が政府内で森林伐採を監視していると副大統領が発言。
2021 年	4 月、バイデン米国大統領主催の気候変動サミットに参加し、環境監視の予算を倍増して 2030 年までに違法伐採をゼロにすると約束したが、サミット参加直後、環境対策予算を 24%削減すると発表²⁶。 6 月、違法伐採の木材の輸出を許可した件で、環境大臣に対する捜査が行われる。ボルソナロ大統領は政治的に支えようとしたが、後に解任²⁷。 7 月、アマゾンの環境関係の罰金支払いが 93%減少したとの報道²⁸。 11 月、大統領は COP26 に出席せずビデオを送る。違法伐採ゼロの目標を 2030 年から 2028 年に前倒しをすると宣言するが、計画が明らかになっていないと批判される。
2022 年	9 月、選挙公約で「自国の価値観、生物多様性の特殊性、地域経済の現実、国内および国際的な利益とのバランスをとる必要がある。さらに自国の領土の主権も重要な要素であるべきだ。」と発表²⁹。

出典：Observatório do Clima. Brasil 1000 dias de destruição.

<https://www.oc.eco.br/wp-content/uploads/2021/11/1000Dias_D_PORTUGUES.pdf>、その他報道

(2) 外国政府の反応

ボルソナロ政権の姿勢が対外関係にもたらした主な影響は下記のとおり。

1) ノルウェーとドイツ政府がアマゾン基金への拠出を停止

アマゾン基金（Fundo Amazônia）は、2008 年に経済社会開発銀行（BNDES）を統括銀行として外国からの寄付金を原資とし、違法伐採、森林開発削減のための基金である。主な拠出国であるノルウェーとドイツは、森林伐採が増加していること、サーレス元環境大臣が資金を保護地域の土地の買い上げに使うことを示唆したことに反発³⁰、2019 年 8 月に拠出の停止を発表した。ノルウェーとドイツは 2008 年から 2019 年までそれぞれ 31 億レアル、4 億レアルを拠出していた³¹。

²⁵Instituto Nacional de Pesquisas Espaciais

²⁶ CNN Brasil. Bolsonaro corta gastos com meio ambiente um dia após promessa em Cúpula do Clima. 2021/04/23

<<https://www.cnnbrasil.com.br/politica/bolsonaro-corta-gastos-com-meio-ambiente-um-dia-apos-promessa-em-cupula-do-clima/>>

²⁷ G1. Ricardo Salles é investigado por esquema de exportação ilegal de madeira; entenda. 2021/06/23

<<https://g1.globo.com/df/distrito-federal/noticia/2021/06/23/ricardo-salles-entenda-operacao-contra-exportacao-ilegal-de-madeira-que-mira-ministro-do-meio-ambiente.ghml>>

²⁸ Clima Info. Fiscalização zero: multas ambientais caem 93% na Amazônia sob Bolsonaro. 2021/07/20

<<https://climainfo.org.br/2021/07/19/fiscalizacao-zero-multas-ambientais-caem-93-na-amazonia-sob-bolsonaro/>>

²⁹ RÁDIO CÂMARA. Propostas ambientais dos presidenciais. 2022/09/05

<<https://www.camara.leg.br/radio/programas/906210-propostas-ambientais-dos-presidenciais/>>

³⁰ G1. Governo estuda usar Fundo Amazônia para indenizar desapropriações de terra. 2019/05/25

<<https://g1.globo.com/politica/noticia/2019/05/25/governo-estuda-usar-fundo-amazonia-para-indenizar-desapropriacoes-de-terra.ghml>>

³¹ G1. Noruega suspende repasses de R\$ 133 milhões para o Fundo Amazônia. 2019/08/15

<<https://g1.globo.com/jornal-nacional/noticia/2019/08/15/noruega-suspende-repasses-de-r-133-milhoes-para-o-fundo-amazonia.ghml>>

2) EU とメルコスールの自由貿易協定 FTA

EU とメルコスール（アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）の FTA 交渉は、1999 年から交渉が始まり、2019 年 6 月 28 日、欧州委員会との間で政治合意に達した。最終的な締結について、EU 諸国は、ボルソナロ政権のアマゾンを中心とする環境問題への取り組みに反発、各国の議会承認は止まった。

2020 年 10 月には、ボルソナロ政権の環境政策への懸念から、欧州議会は、EU とメルコスール間の貿易協定の批准に反対を表明する決議案を承認した。ブラジルが「パリ協定における約束、特に地球温暖化対策と生物多様性の保護に反する」ためである。議決に効力はないが、政権終了後まで、各国での議会承認の手続きは止まったままであった。

(3) ルーラ政権（2023 年～）の環境政策

1) ルーラ大統領

ルーラ氏は、1964 年から 1986 年まで続いた軍政の中で労働運動のリーダーとして台頭してきた政治家で、労働党 (PT) の創設者である。2002 年に大統領に初当選、2006 年に再選され 2 期務めた (2003～2011 年)。大統領退任後、大手建設会社、食肉メーカー、ペトロブラス (Petrobras、国営石油公社) などを巻き込んだ大型汚職事件で有罪判決を受け、2018 年から 580 日間収監されている。その後、最高裁において、汚職事件に関する 1 審と 2 審の有罪判決が取り消され、被選挙権を回復、2022 年 10 月に実施された大統領選挙に立候補、僅差でボルソナロを破って当選した。

2) 就任前の動き

選挙運動では、環境保護運動家として国際的に評価の高いマリーナ・シルヴァ下院議員（元環境大臣³²、元上院議員）が加わっており、環境政策のドラスティックな変更が見込まれていた。

就任前の 11 月には、シルヴァ氏を伴ってエジプトで開催された COP27 に参加、アマゾン問題について「アマゾンの保護なくして、世界の気候安全保障はありえない。私たちは、130 カ国以上がグラスゴー首脳宣言に署名した際に約束したように、2030 年までに森林減少と劣化をゼロにする努力を惜しまない。私たちは、さらなる気候変動を引き起こすことなく、豊かさを生み出すことが可能であることを改めて証明する。アマゾンの卓越した生物多様性を、責任を持って活用し、医薬品や化粧品などを生産することで、アマゾン自然保護を実現する」と演説³³、ブラジル国内、国外で大きな反響を呼んだ。シルヴァ氏は当初の予想通り環境大臣に就任した。

3) 就任後の動き、発言

ルーラ氏の大統領就任後の、環境と農業関係の主な動きと発言を下表に示す。環境問題、森林違法伐採対策にネガティブな姿勢を取ってきた前政権と明らかなコントラストを見せている。外交面でも、環境問題をメインのテーマとし、アマゾン基金を主に、先進国を中心とする国際社会をアマゾン保護に巻き込んでいる。その一方、主導権はブラジルが持つという姿勢も見せ、アマゾンにおいては、森林の保護と開発を両立させる意思を表明、国内の世論にも対処している。

4) アマゾン基金

ノルウェーがアマゾン基金への拠出の再開を表明し、7,000 万リアルを約束した。ドイツは、2023 年 1 月末に訪伯したシュルツェ独開発大臣がシルヴァ大臣と面会、持続的開発、森林伐採防止、社会開発のため、11 億リアルの資金援助パッケージを用意、そのうち 1 億 9,200 万リアルを基金に拠出すると発表した。さらにルーラ大統領が 2 月に訪米し、バイデン大統領と会談した際に、米国による 5,000 万ドルの拠出が表明された。

5) EU とメルコスールの FTA 交渉

2023 年 1 月に訪伯したショルツ独首相は、ルーラ大統領と臨んだ共同記者会見で「ルーラ大統領と私は、

³² ルーラ政権第 1 期

³³ G1. Lula na COP 27: veja, ponto a ponto, os principais temas abordados no discurso do presidente eleito. 2022/11/16

<<https://g1.globo.com/meio-ambiente/cop-27/noticia/2022/11/16/lula-na-cop-27-veja-ponto-a-ponto-do-discurso-do-presidente-eleito.ghtml#amazonia>>

EU とメルコスールの協定が両地域の利益にかなうものであることに同意し、この問題に関して迅速な意思決定がなされることを望んでいる。この協定は、両地域の経済変革に道を開き、技術・環境・気候面での協力を強化、労働、社会のレベルを引き上げるものだ」と表明、ボルソナロ時代には見られなかった両者の歩み寄りを強調した。同じ記者会見でルーラ大統領は 6 カ月以内の締結の見通しを述べた³⁴。

6) 環境大臣と農務大臣

環境大臣に就任したマリーナ・シルヴァ氏は、アクレ州出身でゴム採集人の家庭に生まれている。熱帯雨林保護活動家として世界にも知られていたシーコ・メンデスと知り合ったことから環境運動家の道を進み、1994 年に上院議員に当選、政界に進出した。ルーラ政権で、2003 年から 2008 年の期間に環境大臣を務めていた。その後、遺伝子改良種子、原子力開発、その他の信条が政権の主流と一致しなかったことによって辞任した。辞任後、2011 年には大統領選挙に立候補するが落選した。

一方、農務大臣に就任したのは、自身もマツグロッソドスール州の大規模農家であるカルロス・ファヴァロ上院議員である。ファヴァロ氏は、大豆の生産者団体として政治的影響力も大きい Aprosoja の会長を務めた経験もあり、アグロビジネス界を地盤としている。

ルーラ新政権（2023 年 1 月～）の主な環境・農業関係の動きと発言

環境・森林伐採	・就任演説でルーラ大統領は「私たちの目標は、アマゾンの森林伐採をゼロにし、電力マトリックスにおける温室効果ガスの排出をゼロにすることであり、劣化した牧草地の再利用を促進することである。ブラジルは農業フロンティアを維持・拡大するために森林伐採をする必要はない」と表明（1 月 1 日）。 ・就任直後に、環境違反の懲罰のプロセスを合理化する新しい規則、不法な金採掘を促す政策の撤回、アマゾン基金と森林破壊対策計画の再開、国家環境基金と森林破壊防止・管理常設省庁間委員会（Comissão Interministerial Permanente de Prevenção e Controle do Desmatamento）の編成など等を内容とする政令を公布（1 月 1 日）。³⁵ ・ノルウェーがアマゾン基金への拠出再開を表明（1 月 6 日）。 ・マリーナ・シルヴァ氏が環境大臣に就任。「法定アマゾンにおける森林破壊の防止・管理のための行動計画」（PPCDam）の再開と動物保護部門の創設を約束（1 月 4 日）。 ・シルヴァ大臣が世界経済フォーラムに出席。2015 年にパリ協定で約束された、富裕国による最貧国の対気候変動対策支援の実行を促す。2020 年から年間 1000 億米ドルの資金が約束されていた（1 月 17 日）。 ・シルヴァ大臣が AFP 通信の独占インタビューで、「ボルソナロ政権時代に実質的に麻痺していた森林破壊防止計画が再開されつつある」「ルーラ政権では、環境政策を 17 の省庁で扱うという横断的なビジョンが提案されている」「森林破壊の多くは、公有地や環境保護区、先住民の土地で起こっている。この問題に対処するため、政権発足後 100 日間の施策の中で、新たな先住民保護区を定める必要がある」「アマゾン基金について、イギリス、フランス、スペイン、すべての国に対して、資金を提供するように話している」と発言（1 月 24 日）。 ・ドイツがアマゾン基金への拠出再開を表明（1 月 30 日）。 ・森林破壊防止・管理常設省庁間委員会が初会合（2 月 8 日）。委員長はルイ・コスタ官房長官。 ・ルーラ大統領が訪米、米国のアマゾン基金への 5,000 万ドルの拠出が表明される。会談の後に発表された両国の共同コミュニケでは、米国は、アマゾン基金への初期支援を含め、ブラジルのアマゾンを保護・保全するプログラムに資源を提供し、この非常に重要な地域への投資を促進するために、議会と協力するという意向が表明された（2 月 10 日）。 ・新しい IBAMA 長官が「今年中に違法伐採の面積を前年の半分にする」と目標を発表。 ・訪伯したジョン・ケリー米国気候問題担当大統領特使とシルヴァ大臣が会談。共同コミュニケでは「気候変動との闘い、地球温暖化目標を 1.5℃以内に収める」「経済の脱炭素化に向けた公正で包括的な移行を実現する」「米国は違法な森林伐採に由来するブラジル製品の輸入を厳しく
---------	---

³⁴ Agência Brasil. Lula defende mudanças em acordo entre União Europeia e Mercosul. 2023/01/30
<<https://agenciabrasil.ebc.com.br/politica/noticia/2023-01/lula-defende-mudancas-em-acordo-entre-uniao-europeia-e-mercotel>>

³⁵ MAPA. Assinado decreto que cria comissão de prevenção e controle do desmatamento. 2023/01/10
<[72](https://www.gov.br/mma/pt-br/assuntos/noticias/assinado-decreto-que-cria-comissao-de-prevencao-e-controle-do-desmatamento#:~:text=O%20presidente%20Luiz%20In%C3%A1cio%20Lula,na%20Amaz%C3%B4nia%20Legal%20(PPCDAm).>></p>
</div>
<div data-bbox=)

	規制する」ことが盛り込まれた。一方、シルヴェア大臣は、ブラジルは国際的な援助を受け入れるが、この地域の主権はブラジルにあることを強調し、アマゾン基金の管理は、ブラジルの全責任になると発言（2月28日）。 ・ルーラ大統領が英国のチャールズ三世国王と電話で会談。気候変動と環境保護について意見交換を実施（3月6日）。
農業関連	・カルロス・ファヴァロ氏が農務大臣に就任。就任声明で「ブラジルは、環境と持続可能な農業生産に関連して、世界の除け者になってしまった。国際社会との架け橋を再構築する必要がある」と発言。また「私の最大の使命のひとつは、政府とアグリビジネスと宥和させること」と述べ、ボルソナロ支持が多い農業界を意識した発言をした（1月2日）。 ・従来の農牧食糧供給省が農務省、水産省、農業開発省に分割される。 ・ファヴァロ大臣がCNNの独占インタビューで「EUや先進国がブラジルに規制をかけたいからではなく、私たちの生産が長く続くように、持続可能な生産を考えなければならない」「私たちは厳格な指揮統制のもと、環境犯罪に立ち向かう。私たちは拡大を目指しているが、そのためには持続可能性が必要である。そのため、生産者に信用与信枠や技術を提供する」と発言（1月14日）。 ・議会農業議員グループ（FPA）の新会長がインタビューで「農牧食糧供給省を解体したことにより、農務省が空っぽになった。全国農村環境登録システム（CAR）が環境省に移されてしまった」と批判。（農業分野に関する環境法の運用の主導権争いのことを指す）（1月31日）。 ・ファヴァロ大臣とシルヴェア大臣が会合。両大臣は毎年発表される農業融資プログラム（Plano Safra）の中で Plano ABC（低炭素農業を推進する国家計画）向けに確保されている融資枠（Programa ABC+）によって低炭素農業の強化が実現できることを確認した（2月7日）。 ・ファヴァロ大臣がジョン・ケリー米国気候問題担当大統領特使と会談。大臣は農業融資プログラムにおける環境対策などを説明した上で、気候変動に関する技術協力を提案した。一方、特使は米国には専門の研究機関があり、協力して環境を守りながら食料を増産する革新的な解決策を見つけることができると述べた（2月27日）。

10 ブラジルを中心とした日本食・日本食材の流通実態調査

ブラジル日本食市場の状況を把握するため、日本製の食品を扱う輸入業者へのヒアリングを2022年9月、10月に実施した。ヒアリングは、ブラジル在住の5社の協力を得た。ヒアリング結果を以下に記載する。

1. ヒアリング調査結果の概要

【流通】

- ・商品の仕入れは、主に日本側輸出業者を通じて行っており、一部直接メーカーから調達。
- ・商品の販売は、サンパウロ近郊は輸入業者が直接、あるいは外部（Representante）に販売依頼、地方へは代理店を通じて販売。
- ・販売先は、小売店、レストラン、スーパーマーケットがあるが、レストランが主となってきている。また、ECサイトを通じての販売もある。

【商品】

- ・販売量が多い商品は、日本酒、麺類、調味料（醤油、ソース類）、海苔、菓子、等。
- ・商品選択で優先される事項は、価格と賞味期限。同じ商品を続けて輸入するが多い。
- ・今後、輸入したい商品としては、調味料、ソース類、かつおぶし、冷凍めん、水産物、米。輸入業者は、自社でしか扱えない商品を常に探している。

【価格と消費者】

- ・輸入日本食品の価格は、類似するブラジル国産商品の2.5倍から5倍。
- ・輸入日本食品を購入する理由として、質、信頼、などがある。
- ・中国製、韓国製商品でパッケージが日本語表示されており、日本製の商品と類似しているものがあり消費者者は日本製と間違えて購入する可能性がある。

【輸入に関する課題】

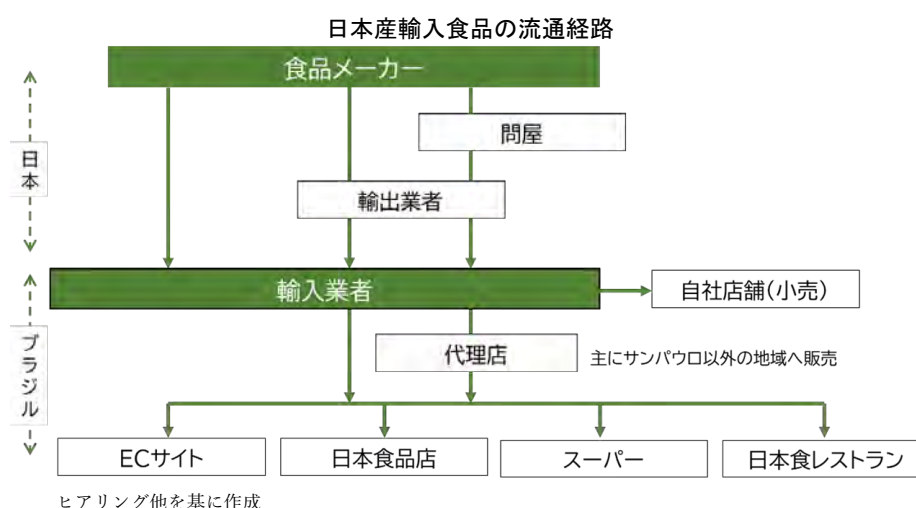
- ・ 運賃：COVID-19 による流通網混乱とコンテナ料急騰は輸入業者にとって深刻な問題となっている。
- ・ 賞味期限：輸送、通関等で輸入業者が商品を受け取る段階に生産から約 4 か月経過しており、賞味期限 8 か月の商品は販売期間が残り 4 か月となり、類似のブラジル国産商品に比べて不利な条件となる。
- ・ 輸入手続き：担当者によって対応が異なることがある。
- ・ 規制：商品の添加物によっては輸入規制をうけるものがある。
- ・ 中国、韓国製との競合：ブラジル国産に加え、最近は品質の向上した中国製、韓国製の商品が市場に参入し、競争が激しくなっている。

2. ブラジル日本食品市場の特徴

- 1) 多くの日本人移民の歴史を背景に、ブラジル国内に移民による日本食品製造メーカーが多数存在し、調味料、米、麺類、味噌、醤油、菓子類、練り物など幅広いカテゴリーの商品がブラジル国内で作られ、ブラジル国産の食材だけでほぼ日本食材を調達可能。
- 2) ブラジル現地で生産される日本食品に加えて日本からの輸入品、最近では中国、韓国製の日本食品があり、それらが共存。

3. 輸入日本食品の流通

ヒアリングの結果から作成したブラジル国内での日本輸入食品の流通は、下図のとおり。



3.1 輸入業者

現在確認できた、日本から食品、飲料を輸入している業者は、14 社。それぞれの業者のプロフィールは下表のとおりである。11 社が日本または日系人、3 社が中国人による経営となっている。扱っている商品に関しては 12 社が、食品と飲料を扱い、残り 2 社は、飲料を専門に扱っている。飲料専門の 2 社は、2020 年代に入り創業した新しい業者である。中国系の 3 社はいずれも日本食品の小売店が集中しているサンパウロ市リベルダーデ地区（東洋人街）に大型の自社小売店舗を展開、輸入だけでなく小売りも行っている。

日本食を扱う輸入業者のプロフィール

項目	種類	輸入業者
資本	ブラジル資本	12社
	日本から進出	2社
経営者	日本、日系人	11社
	中国系	3社
輸入製品	食品+飲料(日本酒・焼酎)	12社
	飲料(日本酒・焼酎)のみ	2社
自社店舗	あり	8社
	なし	6社

ヒアリング等を基に作成

3.2 商品の仕入れ

輸入業者が日本から商品を輸入する場合、1)日本側輸出業者を通して輸入、2)日本メーカーから直接輸入、の2通りがある。日本製食品は、一部の商品を除き多品種少量の輸入が多く、大部分の商品が混載コンテナで輸入されるため、商品を取りまとめる日本側輸出業者が、日本メーカーと輸入業者の間を仲介する場合が多い。

3.3 国内での販売

(1)サンパウロ市及び近郊での販売

輸入業者は、ブラジル最大の市場であるサンパウロ市に集中している。サンパウロでの販売は、自社の営業担当者か、レップ（Representante）と呼ばれる外部の販売員によって行われている。レップを通じて、直接輸入業者が注文を受け、商品を納入し、レップは、販売実績によって手数料を輸入業者から受け取る仕組みとなっている。販売先は、日本食品店とレストランがメインで、その他に一部スーパー（日系）もある。最近ではECサイトへの販売も多い。

(2)サンパウロ市以外の地方での販売

地方への販売は、大部分が地方の代理店を通して行われている。代理店はレップと違い、品物を仕入れ在庫リスクを持ち販売する。輸入業者は、地方販売の多くを代理店に任せている状況であるが、一部、自社社員、レップによって地方販売をカバーしている。

代理店は、それぞれの地方の注文をまとめるが、一般に商品を仕入れる輸入業者は一社ではなく、複数の輸入業者と取引している。また取り扱う商品の種類が比較的少ない輸入業者は、自社で地方の顧客に直接販売している場合がある。

(3)商品の配達・輸送方法

商品の配達は、サンパウロ市内の場合は、自社で担う輸入業者と、外部の業者に依頼する輸入業者がある。

地方への輸送方法は、ヒアリングしたすべての輸入業者で共通しており、顧客（レストラン、小売店、代理店）が輸送会社を指定し、輸入業者は輸送会社へ商品を搬入している。運賃は顧客負担で、輸送中のトラブルについては原則として輸入業者は責任を負わない。

3.4 販売先

輸入された日本製商品は、小売店、レストラン、スーパー、ECサイトが主な販売先となっている。

(1)小売店

商品卸先の小売店は、日本食品を専門に扱う店が中心となる、最近、中国系、韓国系の店が増えてきている。日本食品店は、日本製の商品だけでなく、ブラジル国産の日本食品も多く扱い、また中国製、韓国製の日本食品の種類も増え、品質もよくなって日本製品と競合している。すでにワカメ、コンブ、海苔、パン粉、梅干しなどは、中国製、韓国製のものに置き換わってきている。

ブラジルの日本食品店は、小規模の店舗が多く、日本のコンビニエンスストアの規模程度である。サンパウロ市では、リベルダーデ地区に店舗が集中しているが、最近では市内各地にも広がる傾向がある。

輸入業者の視点で見た小売店の販売上の課題としては、店の規模が小さいこと、店員に商品知識がなくて消費者に説明できないこと、店舗において効果的な陳列がされていない、ということなどの意見があった。

(2)レストラン

日本食レストランで使われる食材の大部分はブラジル国産のもので、日本からの輸入品はワサビ、海苔等に限られているが、一部の中級、高級店では日本からの輸入品も使われている。また、日本酒の販売先としては、レストランがメインになっている。

店舗を持たない輸入業者にとって、日本食レストランへの販売が重要な販売先となっている。一方、自社店舗をもつ輸入業者は、自社小売り店舗での販売に集中している。

(3)スーパーマーケット

スーパーマーケットで販売される日本食品（醤油、豆腐、日本酒など）は、ブラジル国産のものが大部分である。スーパーマーケットで要求される取扱量は大きく、また安定供給や資金的な問題で、輸入業者が入り込むことは難しいとのことであった。

一方、日系人が経営する「日系スーパーマーケット」*がサンパウロにあり、そこでは日本食品の棚が設置され、輸入品、国産も含めて日本食品が販売されている。また、日系スーパーマーケットでは、自身が輸入業者として日本から輸入している。

(*規模では大型グループと比較にはならないが、そのうちの一つである Hirota ではサンパウロ市を中心に 18 店舗もち、このほかコンビニスタイルの店舗も多数ある)

(4)EC サイト

日本食品は、最近はインターネットでも購入できるようになってきている。大手 EC サイトでは、ブラジル国産、日本製を問わず、さまざまな日本食品が販売されており、また日本食品、アジア食品の専門の EC サイトも存在する。さらに日系スーパーや小売店の EC サイト、輸入業者自身が EC サイトをもっている場合もある。日本酒専門の輸入業者にとって EC サイトによる販売は重要となっている。

4. 商品

4.1 販売が多いカテゴリー

輸入業者によるが、販売量が多い商品として、日本酒、麺類、調味料（醤油、ソース類その他）、海苔、お菓子、せんべい類、冷凍（納豆、冷凍麺など）がヒアリングで挙げられた。これらは、ブラジル国産の商品はあるが品質に違いがあるもの（日本酒、乾麺、冷凍の麺類、調味料）、ブラジル国産の類似品があまりないもの（お菓子類、せんべい）に分けることができる。

4.2 商品の選択

商品の選択にあたり、もっとも優先されるのは価格と賞味期限であった。日本からの輸入品は、運賃、税金（関税以外の税金が多く、運賃、港での倉庫料にも税金がかかる）によって小売店での最終価格が高くなるので、それらを極力下げるため、日本で、より安い商品を探す努力をしている。しかし、中国、韓国製の類似製品があると、価格競争が激しくなる。

賞味期限は、非常に重要だと指摘があった。日本の工場出荷から、輸送、通関を経て輸入業者の倉庫に入るまで概ね 4 カ月かかる。そのため、仮に 8 カ月の賞味期限の商品だと販売可能期間は 4 カ月になり、小売店は扱いにくく、大きな課題となっている。

4.3 日本メーカーとの関係

トラブルなく輸出するためには書類の用意が重要で、この点をきちんとやってくれるメーカーとの取引を望むというコメントがあった。また人間関係で選んでいるというコメントもあった。さらにメーカーの大小、商品力により、輸出に対して温度差がある、との意見があった。

メーカーとのコンタクトでは、特定の商品のメーカーを自分たちで探すケースと、メーカーからオファーを受けるケースがある。全体的に見ると、輸入業者各社は多くのメーカーからオファーを受けている。また中国からも輸入している輸入業者の場合は、展示会を利用してメーカーとコンタクトをしているとのことであった。

4.4 輸入したいと思う商品

調味料、ソース類、かつおぶし、冷凍麺、水産物、干物（ホッケ、サバその他）、精米が、輸入したい商品として出た。

水産物は、複数の輸入業者によってあげられている。水産物は、動物由来製品になるため、ブラジルの農務省（MAPA）での登録が必要で、輸出手続きのハードルが高いため、現在、カツオブシと冷凍のブリが輸入されている程度である。しかし、他店との差別化をはかる必要のある高級店を中心に、日本食レストランでの水産物の生鮮、加工品の需要は高い。

また輸入業者間の競争もあるので、自分たちで独占できる商品を常に探している。

5. 輸入日本食品の価格と消費者

5.1 国産と日本産の価格差

ブラジルの日本食市場は、輸入品とブラジル国産の安価な日本食品が共存あるいは競合して成り立っているが、輸入品にとって最終価格が高くなるのが課題となっている。次の表は 1 軒の日本食品専門店の店頭で輸入品とブラジル国産の商品の価格差を調べたものである（内容量が違うので輸入品の量をブラジルの製品の量に合わせて価格を調整して比較した）。味噌、納豆 2 倍以下の価格差だが、一番差の大きいマ

ヨネーズは5倍以上である。マヨネーズは日本食市場向けではなく、一般向けに大量生産されているのが理由と推測される。しかし、米酢、ソース類も5倍近い。中国製、韓国製の日本食の場合は概ね日本製とブラジル国産の商品の間に価格設定されている。

円貨は1レアル=26円で換算

商品	産地	単位	価格		商品	産地	単位	価格	
			レアル	円貨				レアル	円貨
白味噌	国産	kg	21.26	553	米酢	国産	750g	7.98	207.48
	日本製		41.90	1,089		日本製		47.63	1238.38
納豆	国産	100g	12.90	335	ごま油	国産	500mL	39.75	1033.50
	日本製		17.44	453		日本製		132.67	3449.42
トンカツソース	国産	1L	22.00	572	ラーメン(袋麺)	国産	1袋	2.38	61.88
	日本製		116.33	3,025		日本製		9.25	240.50
焼きそばソース	国産	500mL	12.00	312	蕎麦乾麺	国産	500g	16.50	429.00
	日本製		69.17	1,798		日本製		60.94	1584.44
マヨネーズ	国産	500g	10.78	280	天ぷら粉	国産	500g	7.50	195.00
	日本製		70.56	1,835		日本製		26.07	677.82

店頭調査(2022/10)

5.2 日本製の食品を買う理由

日本製の製品が購入される理由は、まず品質の違いが上げられる。それと日本製品への親しみ、食品としての安心感という「メイドインジャパン」に対するブランドイメージが日本製の食品の購入につながっている。中国製、韓国製の商品が増えているが、中には日本製のイメージを出すために日本語のパッケージを用いるケースもあり、消費者にとって区別が付きにくい、との意見があった。

6. 輸入に関する課題

6.1 運賃、税金

COVID-19による流通網の混乱とコンテナ料の急騰は輸入業者にとって深刻な問題となっている。ブラジルの税制では、商品代に運賃、倉庫代その他の費用を加えたものを基準に課税されるので、運賃の高騰は直接、最終価格に影響している。

6.2 賞味期限

商品選択の基準でも指摘されているように、輸入業者にとって商品の賞味期限が重要な課題となっている。例えば8カ月の賞味期限があるインスタント袋麺の場合は、搬送、通関に4カ月かかり、手元に届いた時点で、賞味期限が残り4カ月となり、国産の商品と比べて不利な条件となる。

6.3 輸入手続き、規制

輸入手続き、規制については、すべての国からの輸入品が同じ条件で処理されている。ただし、ブラジルにはない日本独特の商品*もあり、通関の障害が発生する可能性がある。

通関については、最近ではローテーションで担当検査官が変わる仕組みに変更されたため、対応が一定せず、通関の遅れなどが多発するようになっている。検査官のストも通関の遅れの原因となっている。通関の遅れは、賞味期限の短い商品にとっては致命的になるだけでなく、港での倉庫代は輸入業者負担とであり、さらに倉庫代にも税金がかかってくるので深刻な問題となっている。

- ・こんにゃく、イモ焼酎のように、日本で普通に販売されている商品が、成分の問題などによって輸入できないことがある。
- ・例えばお茶は使われている添加物によっては輸入できないものがある。レンコン、紫蘇の葉は食品として認められていないので輸入できない。

6.4 中国、韓国製との競合

中国、韓国製の商品は、それぞれ中国系、韓国系の輸入業者によって多種類輸入されており、価格は日本製より安くなっている。すでに海苔、コンブ、ワカメ、ワサビ、パン粉など、よく売れる商品はほとんど中国製、韓国製に置き換わってきている。品質も良くなってきており、日本製の商品と大きな差を感じられないことがある。



11 その他必要な調査等

本事業を実施する上で事業担当者が必要と認めた事項についての調査は、事業担当者と協議の上で実施しなかった。

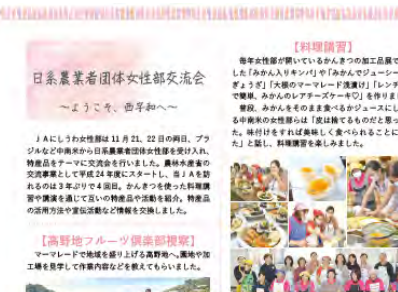
12 情報発信等

(1) 事業ウェブサイト

本事業で制作しているウェブサイト <https://nikkeiagri.jp/> に事業の実施結果や調査報告書、中南米の関連情報を掲載し、本事業の取組を積極的に発信した。

1	事業紹介動画	事業の概要を紹介する3分31秒の動画を日本語ナレーション、スペイン語・ポルトガル語字幕を付けて制作し公開した。	
2	事業実施結果	事業で実施した会議や研修セミナー・ビジネス創出セミナー等について、開催前の募集案内や実施結果を適時掲載した。	TOPICS 2022/12/1 訪日研修3コースを実施 詳細 2022/10/25 中南米アジアビジネス懇談会を実施 詳細 2022/8/24 日系農業者等とのビジネス交流・中南米現地視察 閉幕 (終了) 詳細 2022/8/3 訪日研修の募集を開始 (終了) 詳細 2022/8/3 第1回 日系農業者等連携強化会議を開催 2022/7/26 第1回 事業推進委員会を開催 2022/7/8 令和4年度事業を開始【概要】ビジネスレポート 詳細
3	中南米ビジネス創出プラットフォーム	日本・中南米間でのビジネス展開に関心のある日本企業及び中南米日系農業者等の事業・商品を5社新規で追加掲載した。	中南米ビジネス創出プラットフォーム
4	中南米日系農業者団体データベース	中南米の日系農業者団体のデータベースを更新し、農産物・ビジネストピックにより検索できるように掲載した。5.に詳述。	日系農業者団体データベース

(2) メディア掲載

1	日本農業新聞 (2022年10月26日) アグリビジネス研修「生産性・土壌」が10月25日に農水省を訪問し、中南米アグリビジネス商談会に参加した記事が掲載。	
2	ブラジル日報 (2022年11月11日) アグリビジネス研修「生産性・土壌」の10月24日および25日の行程にブラジル日報記者が同行し掲載。	
3	Yahoo ニュース (2022年11月11日) 1と同様の記事がYahoo ニュースにも掲載。	
4	愛媛新聞 (2022年11月25日) 女性活躍推進研修「特産品」コースが11月21日に愛媛県JAにしうわ女性部を訪問し交流した際の記事が掲載。	
5	JA にしうわ広報誌たちばな (2023年1月号) 女性活躍推進研修「特産品」コースが11月21日に愛媛県JAにしうわ女性部を訪問し交流した際の記事が掲載。	

6	ブラジル・パラナ州の現地紙「Folha de Londrina」(2022年12月31日) アグリビジネス研修「生産性」参加者が情報提供して訪日研修の記事が掲載。	
7	TV Utiná (テレビウチナー) (2022年2月19日放送) ブラジルのローカルテレビ。第2回日系農業者等連携強化会議を記者が取材しテレビ放送。	

13 会議等の記録・報告

開催された会議等について議事録を作成し、写真や関連データ等を含めて事業実施報告書を作成した。